

# 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念が明文化されている。	a	
Ⅰ－１－（１）－② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
Ⅰ－１－（２） 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ－１－（２）－① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
Ⅰ－１－（２）－② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

### Ⅰ－２ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－２－（１）－① 中・長期計画が策定されている。	a	
Ⅰ－２－（１）－② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
Ⅰ－２－（２） 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－２－（２）－① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
Ⅰ－２－（２）－② 事業計画が職員に周知されている。	a	
Ⅰ－２－（２）－③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a	
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a	
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a	

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	

### II-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a	
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

### II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	

Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。	a	
Ⅱ－４－（２）－② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	公益財団法人鉄道弘済会が作成する中期経営計画「KOUSA I創る2014」、保育方針、保育目標、「望ましい保育者像マニュアル」等に、利用者を尊重したサービス提供を行うことが明示されている。「KOUSA I創る2014」の内容について、法人役員による園内研修を通じて職員の共通認識を図っている。園児の名前表示、ホームページへの写真掲載等は、保護者の同意書の提出を確認して行っている。連絡ノートや保護者役員会等で利用者の要望や意向を把握し、サービス提供の共通理解を深める取組を行っている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	法人が策定した「個人情報保護方針」、「プライバシー保護マニュアル」を具備している。プライバシー保護に関しては、「入園のしおり」への掲載や園内掲示することで利用者に周知している。室内にパーテーションを設置したり死角になる場所で園児の着替えやおむつ替えをするように心がける等、来園者の目に触れないよう配慮する取組を行っている。
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a	月1回接遇委員会を開催し、利用者の満足度向上に向けた取組を行っている。接遇職員アンケート、接遇利用者アンケート、給食アンケート等を実施し、利用者の満足度を把握し、アンケート集計結果は、玄関正面に掲示している。職員は、年1回自己評価の中で仕事への心構え、接遇面、改善点を明確にすることにより利用者満足の上昇に資する取組を行っている。
Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	年2回実施している個人面談、懇談会、保育参加の際に、保護者が意見を述べやすい環境を整え、丁寧に対応している。玄関に、「おひさまポスト」（意見箱）を設置し、利用者が気軽に意見を言える配慮をしている。面談は随時受け付けており、希望や内容に応じて担任の他に所長、主任保育士、栄養士、調理師、看護師が同席し対応している。
Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	「苦情解決仕組みマニュアル」、「意見対応マニュアル」に基づき、苦情の受付及び解決の仕組みを整備している。第三者委員を配置し、中立的な立場で適切に解決する制度を導入している。保護者に対しては、「入園のしおり」、「園だより」に明記すると共に玄関に掲示し周知する取組を行っている。
Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	「苦情解決仕組みマニュアル」、「意見対応マニュアル」に基づき、クラス会議、リーダー会議、職員会議等で対応の検討を行い、必要に応じて戸田市役所や法人に相談し的確に対応できるよう努めている。「おひさまポスト」に投函された意見や要望の返答は、玄関のホワイトボードに掲示し情報を開示している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的 に評価を行う体制を整備している。	a	法人内の全保育所が、3年周期で第三者評価を受審する体制を構築し、福祉サービスの見直しを実施している。受審結果は、法人のホームページで閲覧できると共に保護者にも報告することで、園の運営の透明性を図っている。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a	第三者評価や監査結果は、職員会議で報告し、クラス会議やリーダー会議で改善点等を検討し、必要であればマニュアル等を変更し保育の質の向上に反映できるような取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	保育、調理、感染症対応、健康管理、危機管理、安全管理等の個々のサービスについて、標準的な実施方法に関するマニュアルを整備している。一つのファイルにまとめられたマニュアルは、事務所及び各保育室に常備し、必要に応じて閲覧できる体制を整えている。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	個々のサービスの標準的な実施方法を明記したマニュアルは、毎年2~3月頃にクラス会議・リーダー会議等において見直しの検討を行っている。年度途中においても、必要に応じて上記会議以外に安全会議・職員会議・給食会議・ケース会議等で見直しの検討を行い、サービスの質の向上を図るように取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	園児に対するサービスの実施状況は、「成長の記録」・「発達記録」・「健康の記録」・「連絡ノート」や各種会議録等に記録している。「連絡ノート」は、複写式を使用し一部を園で保管することで、継続的な保育ができる取り組みを行っている。各クラスごとに年間指導計画・月間指導計画・週案を作成し、実施内容を日誌に記録している。年2回の個人面談においても「面談記録」を作成している。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	利用者に対する記録は、「戸田駅前保育所運営管理規定」第16条（保育経過の記録）に基づき、所長の責任により管理している。利用者の個人情報に関する書類は、事務所内の鍵のかかる書庫に一括して保管し、鍵は所長が管理している。法人の「個人情報管理台帳」に基づき、記録の保存や保管を行っている。園児の日常の記録については担任が行い、保健に関する記録については看護師が責任を持って管理している。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	利用者の状況等に関する情報は、「ケース会議録」・「リーダー会議録」・「職員会議録」・「食育会議録」・「職員連絡ノート」等に記録し、職員の共通認識を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	法人のホームページ「すこやかねっと」において、保育理念を始め全国23か所の保育園を紹介すると共に、各保育園のページには、保育所概要・施設紹介・園の平面図等の他に園の行事の様子をブログでわかりやすく紹介することで、利用希望者に対して必要な情報を提供している。園内見学希望者は随時受け付けており、「見学者案内マニュアル」に基づき、できるだけ園児が活動している時間帯に案内することで、日常の様子を直接見ていただく取り組みを行っている。各年齢の行事の様子や給食の写真等を閲覧することで、わかりやすく紹介する工夫を施している。質疑応答等においても見学者の要望に柔軟に対応する取り組みを行っている。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	入園説明会において、保育園利用に関する詳細を記した「入園のしおり」を配布し、法人の保育理念、園の保育目標・保育方針や保育生活全般にわたる説明を行っている。子どもの健康や食に関しては、慢性疾患やアレルギーのある新入園児に対する薬や食事の配慮等を看護師、栄養士、調理師等の専門職員から丁寧に説明・指導を行っている。入園説明会に参加できない保護者に対しては、希望の日時に来園してもらい同様の説明を行う取り組みを行っている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	「退園児の対応マニュアル」に基づき、必要に応じて保護者の同意を得たうえで転園先へ情報を提供したり、退園後も遊びに來たり相談できる体制を整え、サービスの継続性に配慮した退園手続を行っている。卒園の際は、小学校に「保育所保育要録」を提出し、小学校教諭との面談を行う連絡会を実施し、卒園児が安心して小学校生活を送れるように小学校との連携を図っている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	入園説明会において、子どもの生育歴・家庭での生活リズム・授乳・食事・排泄等を記載する「生育表」と、子どもの健康状態・既往歴・予防接種歴・検診の結果を記載する「健康の記録」を配布し、保護者が記載した内容を参考にしながら個人面談を実施し、子どもの様子をできるだけ詳しく把握したうえで入園していただく取り組みを行っている。0歳児に対しては、「離乳食食材チェック表」・「調乳ボード」を活用し、家庭での生活を継続した授乳や食事の提供を行っている。園と家庭での様子を両者が把握するための「連絡ノート」には、起床時間・就寝時間・食事・排泄・健康状態等を記載してもらうことで、子どもの状態を把握できる仕組みを構築している。

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	サービス実施計画は、保育課程に基づいて「年間指導計画」・「月間指導計画」・「週案」・「日案」を策定している。「個人面談」・「保育参加」・「懇談会」は、各年2回実施し、保護者の要望や意向を把握し、「クラス会議」や「リーダー会議」等で検討している。隔月開催する「ケース会議」において、子どもの様子や必要な保育に関する職員間の共通認識を図る取り組みを行っている。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	「保育課程」、「年間行事計画」は、リーダー会議で2月に見直し、継続や改善を検討している。「年間指導計画」は、新担任が前年度末までに策定し、園長、主任保育士、リーダー保育士が見直しを行っている。「月間指導計画」は、クラスごとに毎月20日までに作成し、園長、主任保育士、リーダー保育士が確認している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育理念、保育方針、保育目標を明確に示すと共に、提供する保育サービス、環境・衛生管理、安全対策事故防止、特別支援保育、保護者支援、特別活動、小学校との連携、在宅子育て家庭支援、地域支援・交流等、子どもの心身の発達等に基づく保育課程を編成する取り組みを行っている。毎年2月に小学校との交流会を実施し、卒園児がスムーズに就学できるようにする取り組みを行っている。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	乳児が安全かつ快適に過ごせるように空気清浄機や加湿器を設置している。保護者と連携を図り、家庭で使用しているミルクを提供したり、家庭で食べられるようになったものを提供する取り組みを行っている。授乳や食事の状況は「離乳食食材チェック表」を活用している。月齢や生活に合わせた「コーナー」を設置し、発達に合わせた遊びや食事、睡眠ができるようにするための環境を設定する取り組みを行っている。0歳～1歳5ヶ月までは、毎月子ども一人ひとりの「ねらい」を策定し、「ねらい」に基づく保育サービスを提供すると共に、「成長の記録」と「発達記録」に記録する取り組みを行っている。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	食事や朝夕の遊び等において、異年齢の子どもと一緒に過ごし交流する機会を確保している。子どもができるようになったことを子どもと喜び合いながら、基本的な生活習慣の自立を援助する取り組みを行っている。月齢に合わせた遊びを行うと共に、散歩を通じて季節の移り変わりを体験的に習得する取り組みを行っている。戸外遊びに力を入れており、長い距離を散歩したり、近隣の公園にある雲梯を利用して筋力をつける遊びを行う等、丈夫な身体作りを目指した取り組みを行っている。近隣の家庭菜園に散歩に行き、野菜や果実が生長する過程を観察する取り組みを行っている。調理スタッフが給食の食材説明を行う等の食育活動を行っている。
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	担任による年齢別保育を行っているが、朝夕の自由遊び、午睡、給食等は異年齢で過ごす取り組みを併せて行っている。生活や遊びを通じて、年下の子は年上の子に憧れの気持ちを持ったり、年上の子は年下の子に優しくすることの大切さを学ぶ機会を設ける取り組みを行っている。子どもたちの「シュタイナー絵画作品」は保育室に展示している。5歳児は近隣の畑において、3歳児はプランターにおいて野菜を栽培する取り組みを行っている。遊びや野菜の栽培等を通じて保育士が子どもと一緒に喜びや楽しさを共有する保育サービスを提供する取り組みを行っている。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a	5歳児クラスは、担任以外の保育士による絵本の読み聞かせを毎週実施すると共に、茶道教室、高齢者施設訪問、JR戸田公園駅訪問、戸田市私立保育園のサッカー教室、小学生との交流会に参加する課外保育を実施している。6月と2月に実施する懇談会と個人面談において、就学に向けた取り組み内容と子どもの様子に関する情報提供を行っている。1月からは午睡をなくし、全職員が日替わりで先生となり、ひらがなを学んだり絵本の読み聞かせを行う「学校ごっこ」を実施している。2月からは上履きを履いて過ごす等、スムーズに小学校の生活に移行できるようにするための取り組みを行っている。

A-1-1-(2) 環境を通して行う保育		
<p>A-1-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>「安全管理マニュアル」を整備すると共に、決められた手順に基づき清掃・管理・点検を行っている。保育室に加湿器や空気清浄器を設置し、午前と午後の2回、保育室の温度と湿度を計測し「温度・湿度測定表」に記録を行い温度と湿度を管理する取り組みを行っている。子どもが主体的に遊べるようにする「コーナー」を設置し、自由に遊べる環境づくりを行っている。季節や行事に合わせて子どもが製作した作品を壁面に飾ったり、給食のサンプルと共に旬の食材を紹介する等、季節を感じるができる取り組みを行っている。早朝・延長保育時に特定の保育士を配置する等、子どもたちが安心して環境で過ごせるようにする取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育室にトイレ（0、1、2歳児クラス）と手洗い場（0～5歳児クラス）を設置しており、2歳児クラスのトイレでは、トイレトペーパーを1回に使う分をあらかじめ切り置いておくなど、排泄が自分でできるように配慮する取り組みを行っている。個人のロッカーはオムツ交換や着がえなど、子ども達が自分で出し入れしやすいように工夫する取り組みを行っている。0歳児クラスは十分にハイハイや歩行ができるよう広いスペースを設けたり、近隣の公園に散歩に出かける等、外に多く出る取り組みを行っている。3歳児クラスからは幼児体育指導者の資格を取得した職員による運動あそびを週に1回実施している。</p>
<p>A-1-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>玩具は年齢に応じて、子どもの手の届くところに配置している。「おひさま図書館」の絵本は、子どもが自由に手にとることができる高さに設置する配慮を行っている。絵本の貸し出しを行っており、親子で絵本に親しめるようにする取り組みを行っている。食事は献立のバリエーションを増やし子どもの好き嫌いを減らす取り組みを行っている。食器は子どもの安全に配慮を行った上で陶磁器を使用しており、壊れることを通じて大切に使うことを学べるようにする取り組みを行っている。様々な年齢間での交流ができる環境を整備している。5歳児は卒園直前の時期に年下の子どもの世話をする取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>散歩や戸外活動を積極的に実施し、地域で栽培されている農作物や植物、身近にいる昆虫や動物等に触れる機会を増やす取り組みを行っている。近隣の方の協力を得て、農作物を収穫する体験を行っており、幼児クラスでは一人一鉢ずつ野菜栽培を行っている。5歳児クラスは月に1回、近隣の高校の茶室を借りて地域の方から茶道を習ったり、年に4回高齢者施設を訪問して交流を図ったり、年に1回隣り駅の戸田公園駅を訪問する取り組みを行っている。年2回講演会を催し、地域の方と交流できる機会を設けている。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>絵本コーナーは、専門家により選定された絵本を多く配置している。0歳児クラスから絵本の読み聞かせを毎日行うと共に、親子で絵本に親しめるように絵本の貸し出しを行っている。4、5歳児クラスは専門講師によるシュタイナー絵画を行っている。12月にクリスマス発表会を行っており、子どもが表現活動を楽しみながら体験できる機会を設けている。保育士は、子どもの人権を尊重すると共に、丁寧で正しい日本語で子どもと会話する取り組みを行っている。</p>

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	保育士の資質向上の為に園長が保育士との面談を実施している。保育士による「接遇委員」を組織し、日頃の保護者との接遇状況等に対する評価や討議を行い適切な接遇ができるようになるための取り組みを行っている。週に1回、各クラスのリーダー（保育士）によるリーダー会議を実施しており、子どもの様子や気付いたことなどを報告、連絡、相談する取り組みを行っている。リーダー会議で話し合った内容について全職員の共通認識を図る取り組みを行っている。保育サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	クラスの様子や子ども一人ひとりの様子は、日誌や連絡ノートに記録したり、送迎時に会話をして情報の共有化を図っている。年に2回定めた月に個人面談を行っているが、保護者から面談の希望があればその都度対応を行っている。気になる子どもや配慮が必要と思われる子どもについては、リーダー会議やケース会議において職員全体で対応を協議すると共に共通認識を図る取り組みを行っている。子どもの様子や健康状態については、成長の記録、発達記録、健康の記録、健康カードに年齢ごとに、定期的に記録を行っている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	配慮が必要と思われる子どもに対して特別支援月間指導計画を作成すると共に、計画に基づく保育サービスを提供する取り組みを行っている。保護者と担任が連絡ノートを通じて情報提供と情報収集を行うことに加え、保護者と加配保育士が別の連絡ノートを通じて情報提供と情報収集を行い子どもに関する情報共有を密にする取り組みを行っている。配慮が必要と思われる子どもに適切に対応することができるよう、発達の専門家（巡回相談）、知的障がい児の専門家である前園長、療育支援施設からの助言を得る取り組みを行っている。前園長による療育相談を定期的実施すると共に、保護者と共に子どもの姿や支援の内容に関する検討を重ねる取り組みを行っている。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	都心へ通勤する保護者が多い地域性があり、長時間保育を利用している子どもが多く在園している。そのため、朝夕はその時間を専門とする保育士を配置し、子どもと信頼関係を構築し継続的な保育サービスを提供するための取り組みを行っている。朝夕の時間帯は異年齢保育を行い、子どもが自由に好きな友だちと好きな遊びを楽しめる対応を行っている。保育室に遊びの種類ごとにコーナーを設け、子どもがブロック、ままごと、お絵描き、パズル等好きな遊びを選べるようにする取り組みを行っている。子どもの情緒的安定を図る為に、園全体で子どもの甘えを受け止め、触れ合う時間を多く確保する取り組みを行っている。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年間保健計画に基づき子どもの健康管理を行うと共に、子どもの健康状態に応じて対応する取り組みを行っている。子どもの健康情報や毎月の身体測定の結果、健診の結果、予防接種の実施等を「健康の記録」に記入している。毎月『ほけんだより』を発行すると共に、必要に応じて臨時号を発行し、保護者に対して子どもの健康維持のための情報提供を行っている。感染症が発生した場合は保護者に対し速やかに情報提供を行い、注意を促し感染症の蔓延を防止する取り組みを行っている。体調のすぐれない子どもについては子どもの状態に応じて担任または看護師が保護者に連絡をすると共に、家庭における対応に関する助言を行っている。子どもが怪我をした場合は「危機管理マニュアル」に基づき対応を行っている。保育時間内に服薬が必要な場合は服薬依頼書の提出に基づく対応を行っている。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>トマトのへた取り等を通じて調理する前の野菜に触れる機会を設けている。毎朝、その日の給食に使用する調理前の食材を紹介し、どのようにして給食で提供されるのか等、食材への興味や関心を高める取り組みを行っている。行事食、世界の料理、地域の郷土料理、物語メニュー等を取り入れる取り組みを行い、国や郷土の文化、行事に対する子どもの理解を高める取り組みを行っている。調理担当者が子どもと毎日食事を取り、嗜好や残食等を把握すると共に、食事のマナーやバランスの良い食事を摂ることの大切さを伝える取り組みを行っている。バイキング給食や子どもの希望に基づくリクエスト給食を実施している。栄養士と調理師は保育士資格を取得しており、保育士と連携を図りながら食育に力を入れる取り組みを行っている。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>年1回食事に関するアンケートを実施し、献立や食育活動にアンケート結果を反映させる取り組みを行っている。栄養士、調理師、保育士が連携を図り、保護者に対して子どもの食事に関する専門的な助言を行っている。毎月発行している『食育だより』において、保護者から寄せられた食事の悩みに対する回答を記載している。食育の一環として子どもが野菜や植物の栽培を体験し、農家の方から説明を受ける機会を設けている。毎日の給食とおやつは、玄関前のサンプルケースに展示し、保護者に開示している。子どもに人気のある献立は、「お勧めレシピ」としてレシピを保護者に紹介し、自由に持ち帰ることができるようにしている。毎月の「食育会議」において、次月の献立予定表の確認や子どもの喫食状況や切り方や刻み方等に関する検討と共通認識を図っている。給食を提供する前には、担当保育士が味や大きさなどの検査を行っている。体調のすぐれない子どもに対して食事を細かく軟らかくして提供する等、個別の対応を行っている。</p>

<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>嘱託医による内科検診（健康診断）を、乳児クラスは毎月、幼児クラスは4月、10月の年2回実施している。歯科検診は年1回実施している。毎月の身体測定と健康診断の結果等を健康カードを通じて保護者に連絡している。0、1歳児は身体測定の結果と共に、乳幼児の発育状態の目安であるカウプ指数を記録する取り組みを行っている。歯科検診の結果を歯科検診結果通知書として保護者に配布し、異常があった場合は歯科検診受診報告書を添付し、受診を促す取り組みを行っている。日々の子どもの健康状態は保健日誌や保育日誌に記録している。職員を対象とした「保健に関する研修」を年1回実施している。毎月、看護師による3・4・5歳児を対象とした健康集会を実施し、子どもたちが楽しみながら学習する機会を設けている。</p>
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>医師の指示や診断書に基づきアレルギー除去食や服薬支援の対応を行っている。アレルギー除去食や服薬支援にあたり、保護者と面談を行い、状態の把握と対応等を詳細に話し合う取り組みを行っている。アレルギー除去食を提供する場合は過誤や失念がないように子どもの顔写真や除去する食材を記入したプレートをクラスと調理室に掲示すると共に、トレイを個別に準備し普通給食と区別する対応を行っている。配膳する際はアレルギー連絡メモを添付し、除去の内容を記載すると共に、除去しているものにラップをして、何度も確認する取り組みを行っている。献立表を保護者にチェックしていただき、除去すべき食材を把握する取り組みを行っている。服薬が必要な場合には、医師の指示に基づき保護者に服薬依頼書を提出していただき対応する取り組みを行っている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>衛生管理表（個人用、清掃用等）を活用し必要な衛生管理に対する取り組みを行っている。食材を保管する場合は食材の状態等を記録する取り組みを行っている。検食簿に水質検査や調理後の食材の中心温度等を記録する取り組みを行っている。手洗い場の横に手洗い方法のポスターを貼り衛生管理の重要性と方法や理解を促進するための取り組みを行っている。朝夕は消毒液を使用しての清掃、換気扇、冷蔵庫の掃除を定期的に行っている。食材の納品時に、検収簿に品温、賞味期限等を記録している。泥等が付いている食材は受け入れ口の部屋で洗い、調理室には持ち込まないようにしている。月1回検便を行い、体調不良の時は園長に申し出て直ちに帰宅し、医師の診断を受ける取り組みを行っている。食中毒が発生した場合において、園児に提供する代替食の注文先を確保している。衛生管理について、法人による研修と共に外部研修を活用しており、受講費用等を保育園が負担する取り組みを行っており、衛生管理に知識や技術を向上させる取り組みを行っている。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	毎月発行している『幼児食・離乳食用の食育便り』に、食事のマナー、旬の食材紹介、レシピ紹介、行事の由来等を掲載し、保護者に発信している。「春の七草」や柑橘類を輪切りにした観察、食育活動や行事食、物語メニュー、郷土料理食等を玄関前のホワイトボードに掲示して保護者に情報提供を行っている。連絡ノートに、その日に食べた量などを記録し、保護者に対する情報提供と情報共有を図る取り組みを行っている。保育参加や子どもの誕生会において、保護者も子どもと一緒に給食を食べる機会を設け、献立や味に関するアンケートを実施している。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	入園から卒園まで継続した支援ができるように、連絡ノートは全園児が同じ形式のものを使用する取り組みを行っている。園だより、クラスだより、食育だより、ほけんだよりは月1回発行し、保護者に情報提供を行っている。子育てを支援するために、子どもの様子やその時期に応じた育児のワンポイントアドバイス等を、園便り、クラスだより、食育だより、ほけんだより等に掲載する取り組みを行っている。定期的な刊行に加えて臨時号を刊行して情報を提供する取り組みを行っている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	懇談会は年2回、保護者の就労状況に配慮して土曜日に実施している。懇談会はクラスごとに分かれ担任が近況報告を行うと共に、引き続き保護者同士が意見交換等を行う機会を設けている。懇談会では担任を交えながら保護者同士が育児の悩みを話し合ったり、情報交換を行っている。保育参加と個人面談は、多くの保護者に参加していただくために、保護者の希望日に基づく調整を図る対応を行っている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	「虐待防止マニュアル」に基づき虐待の早期発見及び予防等に対する取り組みを行っている。登園時に観察を行うと共に、保育中も子どもの表情や着脱の様子を通じて子どもの様子を把握する取り組みを行っている。虐待を防止する観点から、日ごろから保護者とコミュニケーションを図ると共に、信頼関係を構築する取り組みを行い、保護者が気軽に相談できる雰囲気を作る取り組みを行っている。必要に応じて、クラス会議、リーダー会議、職員会議、ケース会議において職員の共通認識を図る取り組みを行っている。戸田市役所保育幼稚園課と子ども家庭課、児童相談所、保健センターと連携を図り、虐待に関し迅速な対応を行うことができるようにする取り組みを行っている。